

平成 24 年 10 月 吉日

会 員 各 位

公益社団法人
愛媛県宅地建物取引業協会
会長 武井 建治



キリンの自動販売機設置について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、会務の運営に際し格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて標記につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

(キリンの自動販売機設置制度概要)

- ・キリンの自動販売機を設置し、設置していただいた方（土地建物の所有者等）に売上に応じた手数料が入る制度です。
- ・キリンの自動販売機には、正面中央部分に自社の広告を掲示できます。また側面等には宅建協会の名前を入れて協会をPRします。

(設置の為に)

- ・会員の皆様方に、自社や管理物件に自動販売機を設置していただける場所について「自販機ロケーション下見表」によりキリンに直接ご紹介していただきます。
 - ・キリンが現地を調査します。
- ※ 調査の結果、不適と判断される場合があります。その際はご了承ください。

(設置後)

- ・キリン指定業者が補充や空き缶回収を行います。
- ・月々3,000円と売上に応じた手数料が、キリン指定業者より設置していただいた方に入ります。

「はとマーク自販機」設置時のお取引条件について

商 品 名	希 望 販 売 価 格	販 売 手 数 料 売 上 高 当 (%)
缶商品 市場価格120円	1 本	120円 15%
PET 120円商品	1 本	120円 15%
500PET 130円商品	1 本	130円 15%
500PET 150円商品	1 本	150円 15%

自販機に係る費用、設置・撤去に係る費用はキリンが負担致します。

電気使用料につきましては、月定額を**3000円**をお支払い致します。

*現在 **自販機は省エネタイプとなつております。** 約月2100円~2500円位です。

本来の目的は「**宅建協会**」=「**はとマーク**」の認知度をUPさせる事です。

信頼のマークと、各会員様のロゴを入れる事によりイメージUPに繋げます。

*設置場所をご紹介頂ければ、キリン社員が現地を確認して おおよその

売上げ予測をお知らせ致しますので、設置の判断にして下さい。

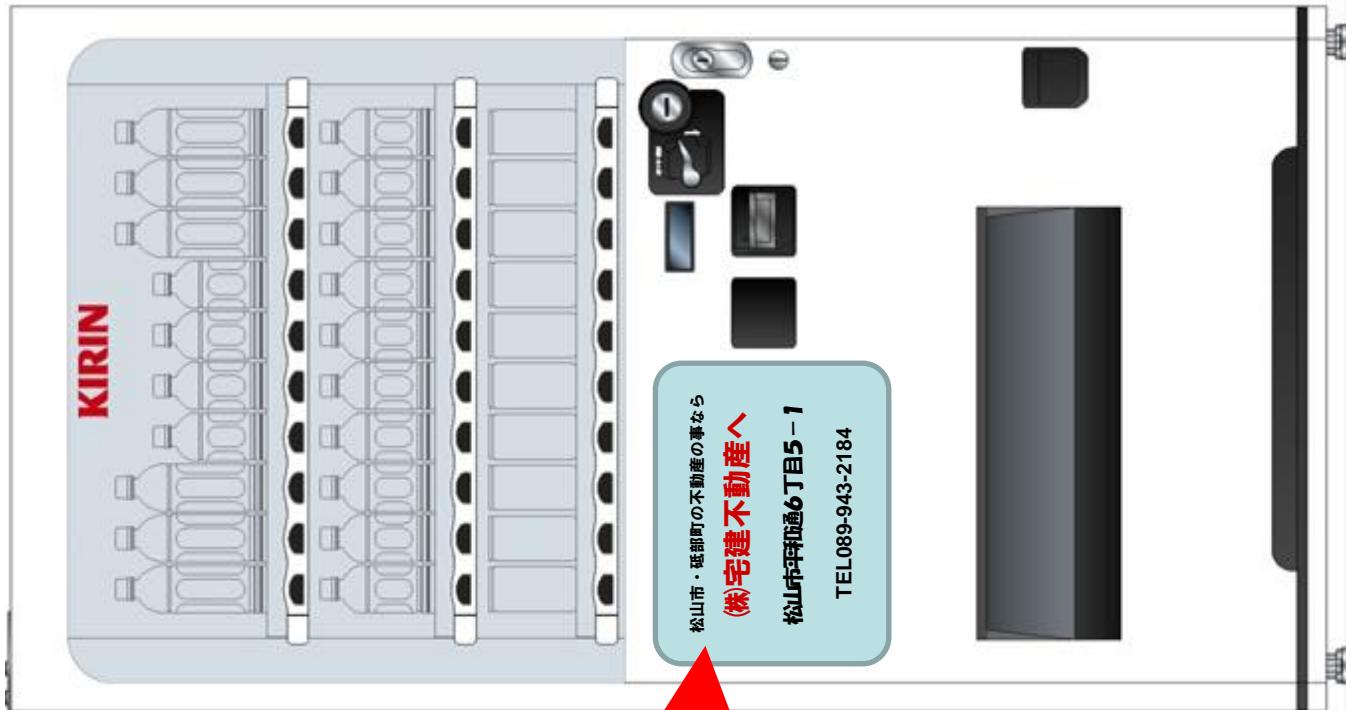
例)

松山市・砥部町の不動産の事なら
(株)宅建不動産へ

松山市平和通6丁目5-1

TEL089-943-2184

自動販賣機 正面パネルに
お好きな公告を作製し、
告知に利用して下さい！
物件情報など...



清潔でクリーンなイメージのある白を基調とした
シンプルデザインで文字を読ませ、ハートのマークを際立たせた案。

